

①提出日を記入
(寄附をした翌年 1月10日 堺市資金課 必着)

令和 年 月 日 殿

住所	〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目〇番〇号	フリガナ	サカイ タロウ
電話番号	012-345-6789	氏名	堺 太郎
		個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1
		生年月日	昭 60 . 1 . 1 明・大 平・令

五号の五様式(附則第二条の四関係)

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

②「住所」「氏名(フリガナ)」「電話番号」「生年月日」をご記入ください。
すでに記入している場合は、間違いがないか確認をお願いします。

③「個人番号」欄に、申請する本人の個人番号を記入してください。

④【専用振込用紙にてご寄附いただいた場合】
金融機関にて入金いただいた日を記入してください。
【クレジットカード決済にてご寄附いただいた場合】
寄附申込をいただいた日を記入してください。

⑤寄附金額を記入してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	50,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口(☑)にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、①及び②に該当する者を見込まれる者をいいます。

⑥所得税の確定申告や、市町村民税・道府県民税の申告等を行わない場合は右端の口(☑)に点チェック(☑) 必須

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告

⑦「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出した都道府県・市区町村の数が5以下と見込まれる場合は右端の口(☑)に点チェック(☑) 必須
(6団体以上に寄附される方は、確定申告が必要となります。)

こちらの欄は、堺市資金課で申請書受付時に使用しますので、訂正等はされずに、また、切り取らずにご提出ください

《 お問合せ先及び書類提出先 》

堺市 財務局 財政部 資金課 ふるさと納税担当
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
(TEL)072-228-7191 (FAX)072-228-7856
(Mail)shikin@city.sakai.lg.jp

本人確認書類 貼付用紙

貼付の際は、のりやセロテープなどで、はがれないように貼り付けてください

個人番号確認書類 貼付欄

こちらに、下記のいずれかのコピーを貼付ください

- マイナンバーカード（ウラ面）
- 通知カード
- 個人番号が記載されている住民票

※通知カードのコピーをご提出の場合、通知カード記載の氏名、住所等は住民票の記載事項と一致している必要があります。通知カードに記載されている氏名、住所等が住民票の記載事項と異なる場合、個人番号確認書類としてはご利用いただけません。マイナンバーカードのコピーをご準備いただくか、個人番号が記載されている住民票のコピーをご提出ください。

本人確認書類 貼付欄

こちらに、下記のいずれかのコピーを貼付ください

- マイナンバーカード（オモテ面）
- 運転免許証などの身分証

※写真が表示され、「氏名」「生年月日」「住所」が確認できるものに限る